

令和2年(2020年)2月26日

中洲小学校 児童および保護者 様

諏訪市立中洲小学校
校長 小林 みゆき

新型コロナウイルス感染症の予防対策について (お願い)

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動に対して多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。さて、新型コロナウイルスに関わって、国や県からも日々新たな情報が発信されています。新型コロナウイルスは「指定感染症」に指定され、感染予防対策が必要となっています。既に県外では感染経路が特定できない患者が発生しており、また長野県内でも発症事例がありました。つきましては下記の「ご協力のお願い」を確認のうえ、ご家庭におきましても十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

ご協力のお願い

- 1 児童およびご家族の「健康観察」を念入りに行う。特に登校前の体温のチェックをお願いします。
- 2 「インフルエンザ感染予防と同様の対応」を徹底してください。
 - ・時間をかけて「手首・指と爪の間まで 丁寧な手洗い」
 - ・咳エチケット 裏面「日常生活で気をつけること」を参照
 - ※マスク(布マスクも可)を持参させてください。
- 3 発熱等体調不良の場合
 - ・無理をして登校、外出や行事等参加をしないで、自宅で休養してください。
 - ・特に37.5℃以上の発熱が認められる場合は、自宅待機をお願いします。
 - ※発熱・のどの痛み、強いだるさ、息苦しさ、他風邪症状がある場合は、欠席連絡の際その旨をお伝えください。
- 4 感染した場合
 - ・新型コロナウイルスにかかった場合、あるいは疑いがあると診断された場合、完全に治るまで出席停止の扱いになります。

【問い合わせ先】 お医者さんにかかる前に問い合わせをしましょう！

※「症状の有・無」によって問い合わせ先が異なります。

- ①症状があるとき 諏訪合同庁舎内 諏訪保健福祉事務所
平日 0266-57-2927 休日・夜間 0266-53-6000 (代表)
- ②症状はないが相談したいとき 026-235-7277 または 7278

- 5 学校において体調不良となった場合(発熱が確認できた場合)
 - ・家庭連絡をさせていただき、なるべく早く自宅療養できるようお迎えに来ていただきます。学校は集団の人数が多いため、インフルエンザ等も含め感染予防に、ご理解とご協力をお願いします。

6 その他

今後児童に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、学校保健安全法第19条に基づき、校長が、当該生徒に対して、治癒するまで出席停止の措置をとるか、学校設置者(市教委)が学校の全部または一部の臨時休業を行う場合もあります。いずれにしても、正しい情報や状況を学校に伝えていただき、関係機関と相談しながら、対応していきたいと考えますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

諏訪市立中洲小学校
教頭 内藤 隆
電話 0266-52-1933
FAX 0266-52-1995

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。
感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。